〔注記事項〕

1．事業区分の方法　独立行政法人空港周辺整備機構に関する省令第15条に基づき区分しております。

2．各事業区分の主な内容

⑴　大阪固有事業　大阪国際空港周辺整備計画に基づく以下の事業活動を行っております。

再開発整備事業：第一種区域内で、航空機の騒音によりその機能が害されるおそれの少ない施設（騒音斉合施設）の用に供する土地の取得造成・管理及び譲渡並びに移転跡地の有効活用を行い、騒音斉合施設への土地利用の転換を図る事業

⑵　福岡固有事業　福岡空港周辺整備計画に基づく以下の事業活動を行っております。

再開発整備事業：第一種区域内で、航空機の騒音によりその機能が害されるおそれの少ない施設（騒音斉合施設）の用に供する土地の取得造成・管理及び譲渡並びに移転跡地の有効活用を行い、騒音斉合施設への土地利用の転換を図る事業

⑶　受託事業　周辺整備空港の設置者又は地方公共団体の委託に基づく以下の事業活動を行っております。

①　移転補償事業：第二種区域指定の際に存在した建物や土地について、所有者などから第二種区域外に移転をする申請があれば、その建物や土地について補償をする事業

②　緑地造成事業：都市計画事業として緑地帯・騒音斉合施設等を整備し、航空機の騒音による障害の発生防止とその地域の生活環境の改善を行うため、これに必要な用地の取得を行ったり、移転補償及び都市計画事業により取得した土地において造成・植栽などにより緑地帯を整備する事業

⑷　その他事業　民家防音事業：第一種区域指定の際、現に所在する住宅について、航空機騒音による障害を防止し、又は軽減するための防音工事に関し助成する事業

3．事業費用のうち、法人共通の項目は、配賦不能事業費用（423,674,525円）であり、その主なものは管理部門の人件費及び経費であります。

4．事業収益のうち、法人共通の項目は、配賦不能事業収益（6,679,279円）であり、その主なものは有価証券利息であります。

5．総資産のうち、法人共通の項目は、各セグメントに配賦しなかった資産（2,024,353,863円）であり、その主なものは現金及び預金及び有価証券であります。

6．主な事業費用の内訳は以下のとおりであります。

⑴　大阪固有事業	①人件費（給与手当等）	26,058,938円
	②賃借料（国有地等）	151,351,008円
	③減価償却費	93,583,120円
	④租税公課	19,607,291円
⑵　福岡固有事業	①人件費（給与手当等）	50,418,144円
	②賃借料（国有地等）	156,509,733円
	③減価償却費	117,084,678円
	④租税公課	53,521,100円
⑶　受託事業	①人件費（給与手当等）	140,292,174円
	②用地補償費	1,467,969,920円
	③建物等補償費	361,882,600円
	④業務委託費	58,675,725円
⑷　その他事業	①人件費（給与手当等）	157,325,698円
	②助成費	169,090,001円
	③業務委託費	15,296,466円

7．主な事業収益の内訳は以下のとおりであります。

⑴　大阪固有事業	①業務収入	551,133,450円
	②国庫補助金収益	18,653,000円
⑵　福岡固有事業	①業務収入	619,699,631円
	②国庫補助金収益	22,424,000円
⑶　受託事業	①政府受託収入	2,203,847,598円
⑷　その他事業	①国庫補助金収益	527,407,310円
	②地方公共団体補助金収益	12,209,159円
	③負担金収益	11,041,399円

8．主な資産の内訳は以下のとおりであります。

⑴　大阪固有事業	①現金及び預金	750,747,160円
	②たな卸資産	23,805,573円
	③建物	1,792,348,214円
	④構築物	156,323,351円
⑵　福岡固有事業	①現金及び預金	586,887,384円
	②建物	2,034,276,241円
	③構築物	41,646,032円
⑶　受託事業	①現金及び預金	15,192,090円
	②未収金	3,333,330円
	③受託業務前渡金	309,987,646円
⑷　その他事業	①現金及び預金	14,252,328円
	②器具・備品	4,536,462円
	③ソフトウェア	3,449,061円

9．引当外退職給付増加見積額は以下のとおりであります。

⑴　大阪固有事業	△5,920円
⑵　福岡固有事業	3,272,575円
⑶　受託事業	7,292,580円
⑷　その他事業	12,067,140円
⑸　法人共通	15,688,392円

10．損益外減損損失相当額は以下のとおりであります。

⑴　大阪固有事業	790,409円